

採点表（審査基準）

（年末調整申告システム賃貸借）

採点者

応募者

項目		審査内容	評価／配点		
			評価内容	点数	採点
業務実施体制・業務実績に関して	業務推進体制について	仕様書において求める業務を全て網羅しており、実施が可能であるか。	良い 普通 良くない	5点 3点 0点	
	スケジュール管理について	導入までのスケジュールについて、適切な工程管理や期間短縮の提案がなされているか	良い 普通 良くない	5点 3点 0点	
	業務実績について	年末調整申告システムの導入実績数（職員数 2,000 名以上の国、地方公共団体又はそれに準じる機関（公社・公団・事業団等）に限る）（業務実績調書、⑫ システム導入実績に関する資料より判断する）	5 団体以上 5 団体未満	14 点 5 点	
	セキュリティ対策について	システムのセキュリティ対策や障害時の対応は適切であるか	良い 普通 良くない	10 点 5 点 0 点	
システムの機能に関して	年末調整申告システムにおける利便性の向上について	本市が要求する機能要件に加えて、他に機能・利便性の向上を図る機能があるか	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	20 点 15 点 10 点 5 点 0 点	
	給与計算システムとの連携について	給与計算システムと年末調整システムのデータ連携は容易に行えるか	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	30 点 15 点 10 点 5 点 0 点	
	年末調整の申告について	各種申告の入力はしやすいか	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	25 点 15 点 10 点 5 点 0 点	
	管理者の申告データの管理等について	管理者が行う申告書の申告状況の確認、申告内容のチェックはしやすいか	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	20 点 15 点 10 点 5 点 0 点	

（次ページに続く）

公共性 (施策反映) 評価	障害者の積極的雇用	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がある業者で雇用する障害者数が法定雇用障害者数以上あるか または、障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がない業者で障害者の雇用があるか	ある ない	3点 0点	
	子育て支援への取組	結婚・妊娠・出産・育児への支援、子育てしやすい環境づくり など ・ 法定を上回る育児休業制度を就業規則で制定 ・ 職場復帰しやすい環境の整備 ・ 子育て中の従業員向けの相談体制の整備・・・など	充実している 普通 不十分	3点 2点 0点	
	男女共同参画社会づくりへの取組	仕事と家庭との両立のための環境整備、セクシャル・ハラスメントの防止、事業活動における方針の立案及び決定に男女が共同して参画する機会の確保 など ・ フレックスタイム制、在宅勤務制度など ・ セクハラについて相談や苦情のための特別窓口又はカウンセラーの設置 ・ 性別により評価することがないよう人事考課基準を明確化 ・ 事業所内託児所施設の設置・・・など	充実している 普通 不十分	3点 2点 0点	
	若年雇用者育成のための取組	エルダー制度など若手従業員を個別実地に熟練者が育成するような制度を事業所として制定（単なる研修は除く） ・・・など	良い 普通 良くない	3点 2点 0点	
	更生支援のための取組	保護観察所への協力雇用主としての登録があるか	ある ない	3点 0点	
		刑事施設出所者、少年院出院者、保護観察対象者又は更生緊急保護対象者を雇用するための具体的な受入制度や採用枠等の整備 など ※保護観察所への協力雇用主としての登録がある場合に限る	充実している 普通 不十分	3点 2点 0点	
	労働安全衛生のための取組	厚生労働省から安全衛生優良企業の認定を受けているか	受けている 受けていない	3点 0点	
価 格		50点×参加者の中で最低の参考見積金額÷当該参加者の参考見積金額 ※小数点以下切り捨て			
合 計					㊦
審査基準点		㊦の点数 × 100/200 =			

※ 審査基準点（50点）未満は失格とする。（選定委員のうち、審査基準点が50点未満の者が1人でもいた場合においては、当該参加者を失格とする。）